

家庭用品品質表示法の一部改正 告示のご案内

平成 27 年 3 月 31 日付けで「繊維製品品質表示規程」の一部改正が、官報（号外第 73 号）に告示されました。

これにより、衣類等の洗濯表示に使用される図柄が従来のものとは変わり、国際規格と同じ図柄になります。

◆ 施行期日及び経過措置 (告示第三号 附則)

★ この告示は、平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

★ この告示の施行前にされた繊維製品の品質に関する表示については、改正後の繊維製品品質表示規程の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

- ・平成 28 年 11 月 30 日までは現行 JIS L0217 による表示を行い、平成 28 年 12 月 1 日以降に新 JIS L0001 による表示を行います。
- ・平成 28 年 11 月 30 日までに現行 JIS L0217 による表示を行った製品は、平成 28 年 12 月 1 日以降もそのままの表示で差し支えありません。

JIS 改正のポイント

◆ ISO 規格と同じ図柄が変わります。(6分類22種から5分類41種へ)

日本語は使用せず、5個の基本記号と下線、ドット、×印の付加記号の組み合わせです。
中性洗剤や洗濯ネット、アイロンの当て布などの使用は、記号とは別に付記用語で対応します。

◆ 指示情報から上限情報に変わります。

“回復不可能な損傷を起こさない最も厳しい処理・操作に関する情報”を提供することになります。これまでの推奨表示から上限表示になるため、記号の表す洗い方を常時お奨めするという意味ではありません。

◆ 家庭における洗濯だけでなく商業クリーニングも適用範囲になります。

ドライクリーニングの図柄に対する試験方法や評価方法が規格化され、クリーニング業者向けに表示をすることになります。

◆ 商業クリーニングにウェットクリーニングの記号が追加されます。

家庭での水洗いではなく、業者が特殊な技術を用いて行う水洗いと仕上げの記号です。

◆ 酸素系漂白記号が追加されます。

◆ 家庭用タンブル乾燥の記号が追加されます。

◆ 図柄の並べ方が「洗濯、漂白、乾燥、アイロン、商業クリーニング」の順に変わります。

お問い合わせ先：

一般財団法人 カケンテストセンター
業務部

TEL : 03-3241-2545

E-mail : any@kaken.or.jp

◆ 関連情報

平成 26 年 10 月 20 日付けで、取扱いに関する新しい JIS (日本工業規格) が発行されました。
新 JIS は、ISO (国際規格) を基として、整合化が図られています。

